

原 著

医療と福祉との連携を見据えた特別支援教育に対する 教員の意識と課題に関する調査

林 隆^{*, **} 木戸久美子^{*} 中村 仁志^{*} 高野 和良^{**} 加登田恵子^{*, **} 堅田 雅子^{***}

要約

医療と福祉との連携のために必要な方法論を確立することを目的に、山口県内の全ての養護学校教諭と小中学校特殊学級担任教諭1614人を対象として障害児教育の実態と教員のニーズについて調査した。617件の回答（回収率は38.2%）から、多くの教員が他機関との連携の必要性を感じていることが明らかになった。連携の方法は講演会形式の研修よりも、相談機関・医療機関に同行して助言指導を受けることが有用だという認識だった。特別支援教育の鍵となる特別支援教育コーディネーターについて、多くの教員は存在を知っていたが、機能については懐疑的で、現状での利用率は低かった。

キーワード：特別支援教育、特別支援教育コーディネーター、連携

はじめに

我が国の障害児教育は特殊教育から特別支援教育へと基本となる考え方や枠組みが大きく変わろうとしている¹⁾。旧来の障害種別による教育を根本理念とする既存の障害児教育のシステムでは、重度重複障害児や普通学級に在籍する軽度発達障害児など、多様な障害児への適切な対応は困難な状況である。特別支援教育では児童生徒一人一人の教育的ニーズに配慮した教育を目指し、その配慮には、就学前の乳幼児期の育児支援から卒業後の就労をも見据える一貫した「個別の教育支援計画」の策定が必要となる。「個別の教育支援計画」の策定には医療と福祉との連携が不可欠であるが、現実には教育現場と医療、福祉領域が必ずしも円滑に連携出来ていない。今回、医療と福祉との連携のために必要な方法論を確立することを目的に、教育現場での障害児教育の実態と、教員のニーズについて、アンケートによる調査を実施したので報告する。

方法

対象は平成15年11月現在、山口県内の全ての養護学校教諭と小中学校特殊学級担任教諭1614人を対象として、アンケートを実施した。調査内容は①回答者のプロフィール、②他のクラスや他校の教員との研修・勉強会の実態、③担当児に関する他機関・団体との個別相談、④特別支援教育コーディネーター

の理解と期待とした。アンケート配布に関しては山口県特別支援教育連盟の全面的な協力をいただいた

結果

① 回答者のプロフィール

617件の回答があり、回収率は38.2%だった。アンケート回答者のプロフィールを以下に示す。性別は202 / 415と女性が多かった。年齢は40歳代が46%と最も多く、30歳代（25%）、50歳以上（19%）、20歳代（10%）と続いた。担当する児童・生徒は小学生担当319人、中学生担当174人、高校生担当105人の順だった。担当の障害種別は知的障害担当教員が364人と最も多く、情緒障害担当179人、肢体不自由担当114人、聴覚言語障害担当68人、視覚障害担当31人、内部障害（病弱）担当23人と続いた。

② 研修・勉強会の実態

他のクラスや他校の教員との研修や勉強会の実施状況は94.5%で、回答者のほとんどが実施していた。研修や勉強会の様式は業務の一環として参加した教員研修が最も多かった（図1）。その内容として1番は教育関係者による事例発表を中心とした研修、意見交換だった（395件）が、他機関、他領域からの専門講師による研修会・勉強会もほぼ同じ数（347件）であった。専門講師は大学関係の研究者が最も多く、医師・臨床心理士が続いた（図2）。専門講師による研修の成果として、日々の教育実践のため

のヒントになったとする回答が「そう思う」が過半数を占め、「ややそう思う」を加えると9割が効果を認め、その時抱えていた問題の解決に役立ったという回答は「そう思う」が2割強で、「ややそう思う」をあわせても6割強だった。内容については適切だと認識されていた(図3)。

③ 他機関との連携の実態

担当児に関する他機関・団体との個別相談の実施割合は42%、未実施は56.7%であった。どのような機関・団体に相談したかについての内訳は医療機関が165件と最も多く、福祉機関・施設は2番目だったが医療機関の半数程度であった(図4)。利用方法は保護者と共に相談に出向いたが最も多く129件、文章でのやりとりが32件、担当児と同一の障害についての研修会に参加質問した50件だった。他機関で

の相談の成果については図5に示すが、日々の教育実践のためのヒントになったとする回答が「そう思う」が6割近くを占め、「ややそう思う」を加えると9割が効果を認め、その時抱えていた問題の解決に役立ったという回答は「そう思う」が約半数だったが、「ややそう思う」をあわせても8割を越えた。内容についても研修に比べ満足度が高かった。障害児教育に関して他機関や団体等との相談が必要性については94.3%の教員が必要と感じていたが、0.5%の教員が必要ない、4.9%がどちらとも言えないと回答した。必要と感じて無いとした3件の理由は「必要性を感じたことがない」で、「相談のメリットがない」とする回答はなかった。

④ 特別支援教育コーディネーターの理解と期待

山口県教育委員会の特別支援教育推進体制モデル

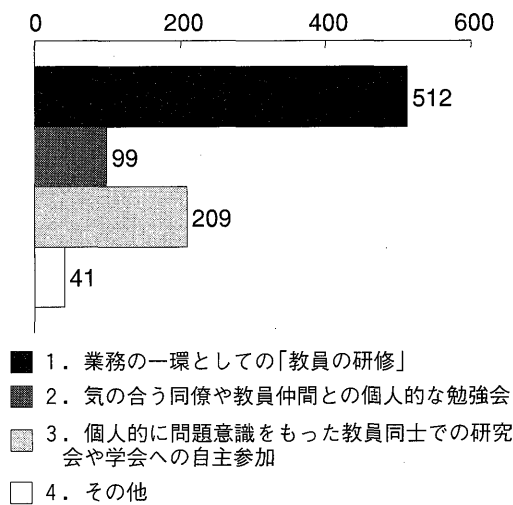


図1 他機関との連携した研修会の実施状況

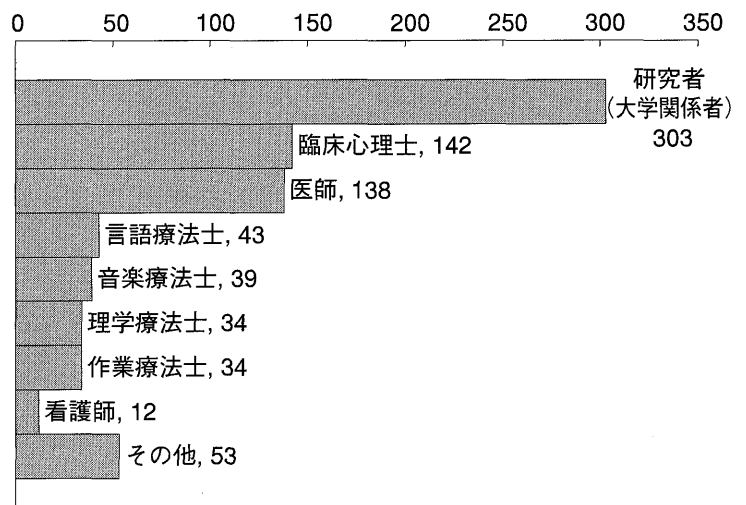


図2 研修会で招いた専門講師の種別

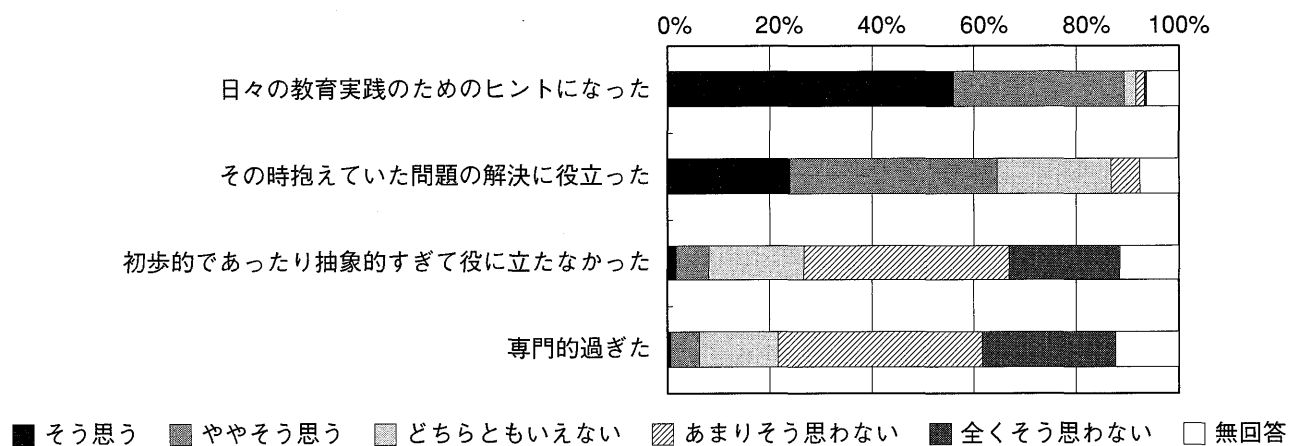


図3 専門講師による研修の成果

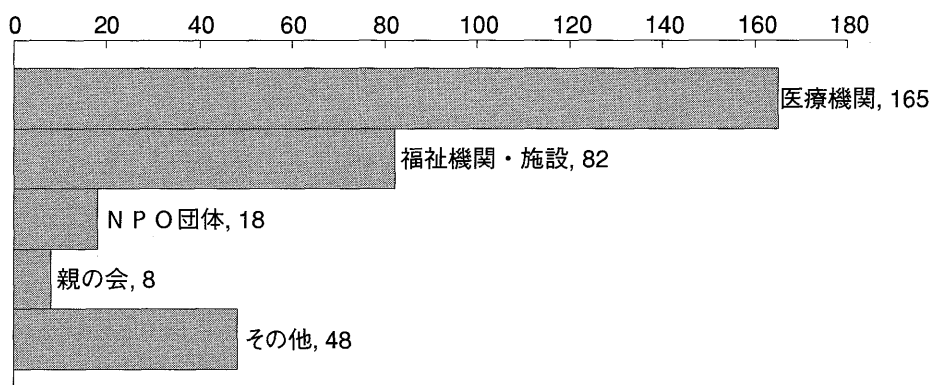


図4 他機関の利用状況

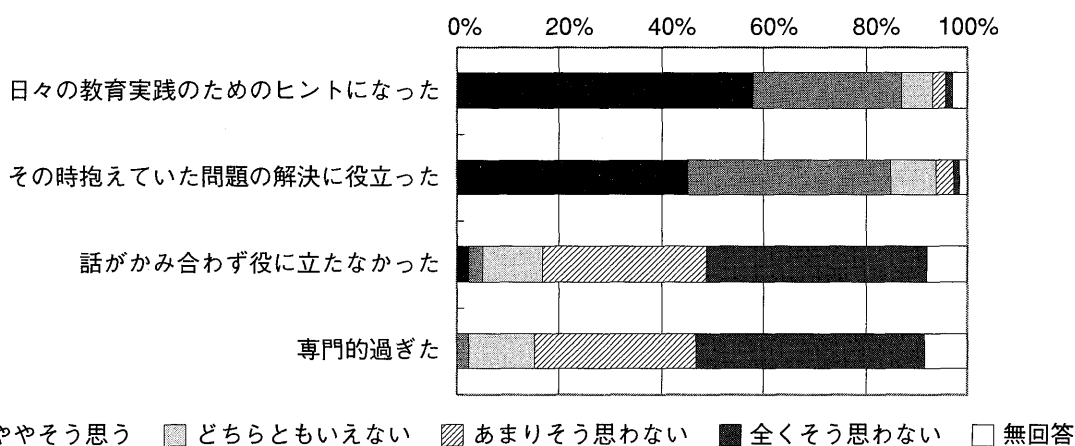


図5 他機関への相談の成果

事業により平成15年度に教育事務所単位で12の小中学校に配置されている地域特別支援教育コーディネーターの存在について、81.2%以上が知っていたが、18.3%は知らなかった。地域特別支援教育コーディネーターの存在は知っていた教員のうち、実際に地域特別支援教育コーディネーターに相談した教員は13.4%に過ぎず、85.6%は相談したことが無かった。相談しなかった理由として、相談する必要が無かったが293件と最も多かったが、相談しにくい(37件)や相談しても解決しないと思った(33件)という意見もあった。将来、各学校に配置される予定の特別支援教育コーディネーターが機能を発揮するにはどのような組織に所属するのが良いかという質問には、教育機関が圧倒的に多く、福祉関係機関、医療機関という意見が少数認められた。NPO、親の会という意見は僅かしかなかった(図6)。特別支援教育コーディネーターに期待する役割として、専門機関等とのコーディネートが最も望まれてお

り、校内での共通理解を図るためのコーディネート、地域社会とのコーディネートが続いた。保護者とのコーディネートや就学におけるコーディネートへの期待は少なかった(図7)。

考察

① 回答者のプロフィール

今回のアンケート配布は山口特殊教育連盟の全面的協力を得て実施したが、回収率は34.3%と、1/3程度と少なかった。回答者の性別は女性が男性の約2倍と多く、年齢層は40歳代のベテランが中心だった。担当は小学生の知的障害学級が中心である。義務教育段階の特殊学級の現状²⁾と照らし合わせて、今回のアンケート回答者が特殊教育を担当する一般的な集団であると考えられることができる。

② 研修・勉強会の実態

回答者のほとんどが、他のクラスや他校の教員との研修や勉強会経験していた。今回のアンケート回

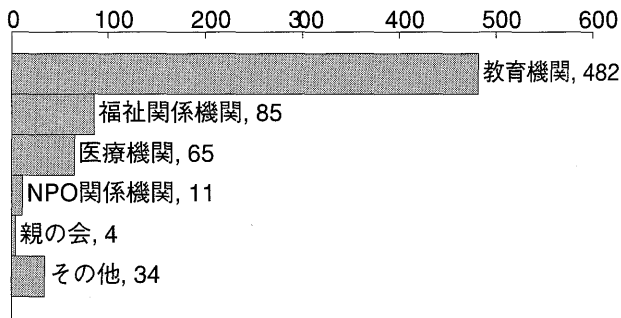
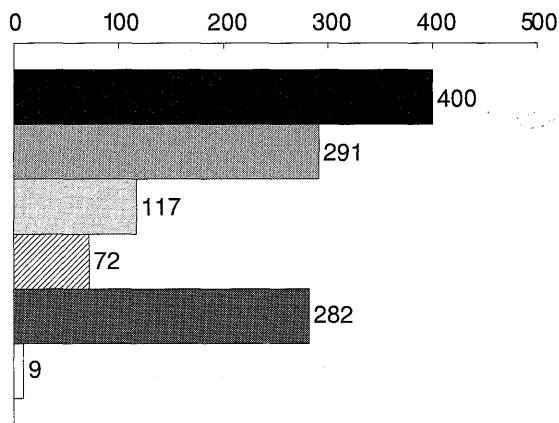


図6 特別支援教育コーディネーターが機能を発揮するのに望ましい所属



- 1. 専門機関等とのコーディネートをして欲しい
- 2. 「校内支援委員会」を充実させ、校内での共通理解を図るコーディネートをして欲しい
- 3. 障害児の保護者とのコーディネートをして欲しい
- 4. 「就学指導委員会」等を活用したコーディネートをして欲しい
- 5. 将来の自立に向けて地域社会とのコーディネートをして欲しい
- 6. その他

図7 特別支援教育コーディネーターに期待する役割

答者が特殊教育へ熱心に取り組む特定の集団であるとも考えられるが、参加形態として「業務の一環」が多く、その意味では教育熱心な特殊な集団を抽出したと考える必要はない。研修内容は教育相互の事例検討会と、専門講師による勉強会の2本立てだった。講師は医師・臨床心理士よりも大学関係の研究者が多かったがその詳細は不明である。研修の評価として、専門講師による講演会は日々の教育実践のためのヒントにはなるが、その時抱えていた問題の解決には役立ちにくいことが明らかになった。

③ 他機関との連携の実態

他機関・団体との個別相談を経験している教員は

研修・勉強会に比べて少なく、障害児教育を推進する上で、他機関との連携が不十分な現状が伺える。連携機関として医療機関が最も多く、保護者と共に相談に向くというパターンが一般的のようである。成果については研修・勉強会と比べて、満足度は高く、日々の教育実践のためのヒントになるだけでなく、その時抱えていた問題の解決に役立ったという回答が8割を越えていた。障害児教育に関して他機関や団体等との相談が必要性的についてはほとんどの教員が必要性的を感じていた。福祉機関との連携は医療機関ほど活発でないことも明らかになった。学校の中から福祉との連携をとることの困難さ以前に、連携専門領域として福祉領域についての認識の低さも伺えた。

④ 特別支援教育コーディネーターの理解と期待

特別支援教育推進体制モデル事業により配置された地域特別支援教育コーディネーターの知名度は高かったが、実際に利用した教員は僅かだった。相談する必要が無い、相談しにくい、相談しても解決しないと思ったなど、一般教員はコーディネーターの名前は知っていても、その機能が理解把握されていない実情も明らかになった。今回結果からは一般教員は特別支援教育コーディネーターの機能として、専門機関との連絡調整を求めているが、所属組織は教育機関が良いとする意見が圧倒的であった。現実には教育機関に所属する教員がコーディネーターになった場合の活動は様々な縛りがあり、調整役として必ずしも機能し難いことも予想される。実際に期待感の薄い教員がコーディネーターの適役とも思えないが、教育機関に所属するほうが相談しやすいのかもしれない。一見矛盾する回答だが、結果を見直すと、現在の教員によるコーディネーターには多くを期待していない実情から、教育機関には所属するが、教員以外の職種がコーディネーターしているのかもしれない。コーディネーターの所属先として教育機関以外では医療機関よりも福祉関係機関を挙げたものが多く、学校にとって医療機関が数居の高いところであることも伺えた。コーディネーターの所属としてNPO、親の会という意見は僅かしかなかったが、NPO職員、親の会の保護者を嘱託として教育機関に派遣することは有効である可能性がある。特別支援教育コーディネーターに期待する役割として、当然のこととして、専門機関等とのコーディネー

トが最も望まれており、在校生の処遇についての役割を期待されていた。反面、保護者が最も頭を悩まし、コーディネーターに期待も高い、就学や就労についての教員の期待は少なかった。また保護者が教育機関と折衝する際の窓口としてコーディネーターが機能するという視点も少なかった。

⑤ 問題点と課題

本邦の障害児教育は特殊教育から特別支援教育へと大きく変革しようとしている¹⁾。医療的ケアの必要な重度心身障害児の就学、学習障害・注意欠陥／多動性障害・高機能自閉症とまとめられる軽度発達障害の少なからぬ頻度、発達医学の進歩により明らかになってきた自閉症と知的障害の明確な違いなどが、既存の障害児教育の基盤を根底から揺さぶっている。そのため、障害児教育は根本から見直しを迫られているのが実情である。前述した問題はいくら教育改革を断行しても、もはや教員だけの努力工夫では対処できず、関係他機関、教員以外の他職種との連携無くしては実現不可能と考えられる。

今回のアンケートから、教員が連携の必要性を感じていることが明らかになった。連携の方法論として、講演会での研修よりも、実際に相談機関・医療機関に同行して助言指導を受けることが有用であるという認識を持っていた。教育現場と医療との連携には専門医療機関受入時の教員の同行や、専門家チームの学校への派遣のように、具体的に対象児を設定した上での各論的な関わりが求められていることが明らかになった。反面、医療機関は教育側から見ると敷居の高い専門機関であり、医療機関側がどのような形で敷居を下げていくかが検討課題である。

他領域との連携を勧める上で鍵となる役割が期待される特別支援教育コーディネーターに対しては、役割としては他職種との連携のコーディネーターという認識はあるが、実際には現状のように教員では難しいのではないかという認識を潜在的にもっていることが伺えた。コーディネーターは教育組織内に設置して欲しいという希望はあるが、教員ではない他職種によるコーディネーターも期待されているのかもしれない。コーディネーターに対して、在籍時のサービスのみではなく、保護者は就学時の調整や就労支援についても役割を期待している³⁾が、この点は保護者と教員の認識に違いが明らかになった。

今後は教員、非教員に限らず、特別支援教育コーディネーターの業務を明確にし、コーディネート業務が円滑に勧められるようにコーディネーターの育成と啓蒙を図る必要がある。医療との連携は対象を明確にした各論的連携が有効であるが、福祉との連携は具体像が見えにくいのが、また、先進的な試みをしている親の会やNPO法人は、組織として持っている資源を有効に活用してもらえるように施設紹介や宣伝などの広報システム作りも教育と福祉の連携を行う上で今後重要な課題だと考えた。

結語

- ① 教員が他機関との連携の必要性を感じていることが明らかになった
- ② 連携の方法論として、講演会形式の研修よりも、実際に相談機関・医療機関に同行して助言指導を受けるやり方が有用だという認識が明らかになった
- ③ 他領域との連携を勧める上で鍵となる役割が期待される特別支援教育コーディネーターに対しては、存在は認知していたが、機能については懐疑的で、利用はされていなかった
- ④ 支援教育コーディネーターの役割として校外の専門機関との連携のコーディネートを希望されていたが、同僚の教員では役不足という認識が伺えた
- ⑤ コーディネーターの設置は教育組織内が望まれた

文献

- 1) 文部科学省 (2003)：今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)、特別支援教育の在り方に関する調査研究者会議
- 2) 日本知的障害福祉連盟編：発達障害白書2004, 245-250, 日本文化科学者2004
- 3) 櫻井宏明 戸田竜也, 保護者の視点から見た就学相談・指導の問題点, 障害者問題研究 29(3) 206-215, 2001

Title : The Study about the awareness and requirement of teachers occupied in special educations for children with disabilities in the view of collaboration with medicine and welfare

Author : Takashi HAYASHI****, Kumiko KIDO*, Hitoshi NAKAMURA*, Yosikazu TAKANO*, Keiko KATODA**** and Masako KATADA***

* Yamaguchi Prefectural University School of Nursing

** Yamaguchi Prefectural University Faculty of Social Welfare

***Specified Nonprofit Corporation Yamaguchi Wood Mon Network

Abstract

The purpose of this study was to establish necessary methodology for medical care and cooperation with the welfare. The subjects were 1614 teachers occupied in special educations for children with disabilities in Yamaguchi prefecture. The questionnaire were carried out to clarify the actual conditions of special education and the requirements of teachers in special education. It became clear that many teachers felt need of cooperation with the other organization from 617 answers (a collect rate, 38.2%). It was recognition to be useful methods of cooperation accompanied consultation organizations / medical institutions to have advice guidance than the training of lecture patterns. A special support education coordinator, a key-person of special support education was well recognized by many teachers in special education. A few teachers used special support education coordinators and many teachers felt the doubt about functions of special support education coordinators.

Key words : special support education, a special support education coordinator, cooperation
